

●軽三輪及び四輪以上の軽自動車の税率区分早見表

初度検査年月	課税年度																			
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
平成14年以前																				
平成15年1月～平成16年3月																				
平成16年4月～平成17年3月																				
平成17年4月～平成18年3月																				
平成18年4月～平成19年3月																				
平成19年4月～平成20年3月																				
平成20年4月～平成21年3月																				
平成21年4月～平成22年3月																				
平成22年4月～平成23年3月																				
平成23年4月～平成24年3月																				
平成24年4月～平成25年3月																				
平成25年4月～平成26年3月																				
平成26年4月～平成27年3月																				
平成27年4月～平成28年3月																				
平成28年4月～平成29年3月																				
平成29年4月～平成30年3月																				
平成30年4月～平成31年3月																				
平成31年4月～令和 2年3月																				
令和 2年4月～令和 3年3月																				
令和 3年4月～令和 4年3月																				
令和 4年4月～令和 5年3月																				

重課税率
(例)
軽四輪 乗用・自家用 : 12,900円
軽四輪 貨物・自家用 : 6,000円

旧課税率
(例)
軽四輪 乗用・自家用 : 7,200円
軽四輪 貨物・自家用 : 4,000円

新課税率
(例)
軽四輪 乗用・自家用 : 10,800円
軽四輪 貨物・自家用 : 5,000円

※新課税率の範囲でも一定の環境性能を満たす車両は、1年度のみグリーン化特例による軽課税率が適用されます。